

## 愛媛県より

えひめの森を県民みんなで守るために、今年度から森林環境税を導入

森林は、私たちの暮らしに多くの恩恵を与えており、その森林を県民すべてが参加して健全に守り育てていくために、今年4月から森林環境税が導入されました。森林環境税は「森とくらす活動」「森をつくる活動」「木をつかう活動」の3つの分野において、森林環境の保全と森林と共生する文化を創造するための事業に使われます。

**納税義務者** 県民税均等割の納税義務者  
**税 率** 個人 年額500円  
法人 現行均等割額の5%相当額  
**問 合 せ** 県庁税務課 ☎089-912-2201

## ひょうたんプール開園

今年も近永公園（鬼北町のひょうたんプールを開園します。皆さん、お気軽にご利用ください。

**開園期間**：7月20日(水)～8月31日(水)  
**開園時間**：午前9時30分～午後5時  
**休 園 日**：毎週火曜日  
**利用対象者**：幼児、小学生  
**使 用 料**：無料  
**問合せ先**：鬼北町役場 建設課 都市計画・管理係  
☎45-1111 内線241

## 保健行事（日吉地区）

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 7/4(月) 日向谷健康相談     | 生活改善センター・<br>出口集会所 |
| 7/5(火) 藤川健康相談      | 藤川集会所              |
| 生きがいデイサービス         | 日吉中央集会所            |
| 7/6(水) 介護者の集い      | 日吉保健センター           |
| 夜間健康相談             | 日吉住民センター           |
| 7/8(金) シルバー料理教室    | 日吉保健センター           |
| 7/11(月) 上大野健康相談    | 上大野集会所             |
| 7/12(火) 父野川保健栄養教室  | 川口集会所              |
| 生きがいデイサービス         | 上鍵山集会所             |
| 7/14(木) 育児相談       | 日吉保健センター           |
| 健やか教室              | 日吉保健センター           |
| 7/19(火) 富母里健康相談    | 宮成・屋敷集会所           |
|                    | 大村車庫               |
| 生きがいデイサービス         | 上大野集会所             |
| 7/21(木) 下鍵山健康相談    | 日吉保健センター           |
| 胃がん検診              | 日吉保健センター           |
| 7/22(金) 介護者教室      | 日吉保健センター           |
| 7/25(月) 生きがいデイサービス | 大村集会所              |
| 7/27(水) 日向谷保健栄養教室  | 生活改善センター           |

## 今月の検診

### 【健康診断等】

- 7/6(水) 畔屋集会所（畔屋）  
7/7(木) 大宿集会所（大宿）

### 【胃がん検診】

- 7/21(木) 日吉保健センター（上大野、上鍵山、下鍵山、父野川下）

### 【1才6ヵ月児健康診断】

- 7/26(火) 広見保健センター

## 交通事故の後遺障害で介護を必要とする方および交通遺児等貸付制度について

自動車事故対策機構では、自動車事故により重度の脳損傷および脊髄損傷を受け常時介護および随時介護を必要とする方の家族への負担の軽減を図るために介護料を支給しています。自動車損害賠償責任保険（共済）で次の後遺障害区分に相当し、一定の条件を満たす方に介護料を支給します。

この他、交通遺児等に対します貸付（無利子）も実施していますので、詳しくは下記へお問い合わせください。

### ○介護料支給概略

- |           |   |
|-----------|---|
| 特Ⅰ種 自賠責認定 | 1級1号および相当者（H14.3.31以前の事故にあつては旧自賠法施行令別表の等級が1級3号および相当者）     |
|           | 月額 68,440円～136,880円                                       |
| Ⅰ種 自賠責認定  | 1級1～2号および相当者（H14.3.31以前の事故にあつては旧自賠法施行令別表の等級が1級3～4号および相当者） |
|           | 月額 58,570円～108,000円                                       |
| Ⅱ種 自賠責認定  | 2級1～2号および相当者（H14.3.31以前の事故にあつては旧自賠法施行令別表の等級が2級3～4号および相当者） |
|           | 月額 29,290円～54,000円  |

### ○交通遺児等（中学卒業まで）に対する無利子貸付概略

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 一時金          | はじめ 155,000円 |
| 毎月額          | 20,000円      |
| 小学校・中学校入学支度金 | 44,000円      |

問合せ先 独立行政法人自動車事故対策機構 愛媛支所 業務課  
松山市南江戸1丁目6-3 ☎089-925-0708